

(区西部 圏域)

資料 1

## 地域医療支援病院の名称承認申請について

開設者名	社会医療法人河北医療財団	開設者所在地	杉並区阿佐谷北1-6-1
病院名	河北総合病院	病院所在地	杉並区阿佐谷北1-6-1
診療科目	内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科、リウマチ科、リハビリテーション科、小児科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、泌尿器科、眼科、皮膚科、放射線科、麻酔科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腎臓内科、消化器外科、病理診断科、臨床検査科、救急科、感染症内科、血液内科、疼痛緩和内科、精神科、産科、婦人科、血管外科、形成外科、美容外科、乳腺外科、脳神経内科、小児アレルギー科、アレルギー科、腫瘍放射線科		
指定等	基幹型臨床研修病院、外国医師臨床修練指定病院、救急救命士病院実習教育施設、救急告示病院(救急病院等を定める省令第2条)、東京都指定二次救急医療機関、東京都CCUネットワーク加盟、東京都脳卒中急性期医療機関、東京都がん診療連携協力病院(大腸がん)、東京都神経難病医療ネットワーク協力病院指定、東京都医療機器安全性情報ネットワーク事業参画医療機関、指定居宅介護支援事業者、指定居宅サービス(訪問看護)、難病医療協力病院、画像診断管理認証施設(MEI安全管理に関する事項)、労災保険指定医療機関、生活保護法指定医療機関、DPC対象病院、訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション、産科医療補償制度、東京都災害拠点連携病院、日本医療機能評価機構認定病院		
病床数	353床		
申請概要	<p>(申請に当たっての考え方)</p> <p><b>1. 河北総合病院の概要</b></p> <p>河北総合病院は地域医療を担っていきたいという理念を掲げ、30床の内科、小児科の病院として、1928年に創立されました。設立当時は、結核の患者さんの受け入れも多く行っておりましたが、その後、医学の進歩や医療技術の高度化を取り入れ、地域のニーズを踏まえた診療内容の改善や設備等の整備を行ってきました。現在では行政区である杉並区に止まらず、周辺地域を含めた住人のみなさんや患者さんたちが安心して医療が受けられるよう、区西部医療圏の医療機関と密に連携しながら、本院の方針である「地域の人の期待に応える医療」を実践し、地域医療に貢献しております。</p> <p><b>2. 河北総合病院の地域医療の取り組み</b></p> <p>河北総合病院では、創立以来の地域医療の基本理念をより推し進めるべく1986(昭和61)年、厚生省のモデル事業として『杉並地域医療システムズ(SRHS=Suginami Regional Healthcare Systems)』を導入いたしました。このシステムは当院と杉並区内41診療所とで共通のカルテ・診察券・検査伝票を用い患者さんの診療に関するデータを共有化することによって、充実した地域医療サービスを提供することを目的として発足いたしました。</p> <p>2004年10月からは、より柔軟に連携診療所からのご依頼にお応えできるよう『河北医療連携の会(KHC=Kawakita Health-care Collaborations)』へと会を発展させ、杉並区だけでなく近隣の先生方との連携をさらに推し進めています。現在ではこのKHCには587もの医療機関に登録いただくまでに発展しております。一方で地域の個々の先生方との連携をさらに深める目的で、1994年からは病診連携会を毎年度開催しており、今年度はちょうど30回目の節目を数える開催を予定しています。</p> <p>診療情報共有に関するシステム面では、2011年1月地域の診療所および病院と当院電子カルテとをインターネット上の仮想専用線VPN(Virtual Private Network)を介して結び、患者さんの診療情報を参照いただけるよう地域連携システム『KHC Net』を導入しました。河北総合病院での検査、診断、治療内容などがかかりつけ医療機関でも即時的に把握できることで、双方の診療の質向上に寄与することを目的としています。システムの導入より10年以上が経過し、これまで情報公開に同意いただいた患者数は6,000名を超えるまでになっております。</p> <p><b>3. 地域医療支援病院の承認要件の観点から</b></p> <p>(1)地域医療支援病院としての実績</p> <p>創立以来一貫して地域医療に特化した取り組みを評価いただき、2006年5月9日に東京都より都内3番目の地域医療支援病院として承認をいただきました。</p> <p>地域医療支援病院承認後は、地域医療機関から紹介しやすくするために紹介を断らないことを徹底するとともに紹介診療枠の増設や診療の報告書記載、送付を徹底いたしました。その取り組みもあり、認証当初に比べ紹介数も10%増加し年間18,000件以上の紹介をいただくまでになりました。</p> <p>感染症医療においては、令和2年7月に新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として指定されて以降、最大55床のコロナ病床を確保し、保健所や地域の医療機関からの患者受入を行ってまいりました。その経験を活かし、令和6年度に東京都と医療措置協定を締結し、新興感染症発生・まん延時において、東京都からの要請を受けた際は、他の病院に先駆けて感染症医療に取り組んでまいります。</p> <p>救急医療体制強化においては、紹介同様救急要請を極力断らないことを標榜し年間7,000件以上の救急車を受け入れています。また、2013年には救急救命士を採用し病院救急車の運用を中心に救急外来での診療サポートをおこなってまいりました。消防署救急車の逼迫する搬送事情に貢献するとともに地域医療機関へ迅速に迎えに出動することで多くの地域の先生方から高く評価をいただいております。病院救急車での搬送実績は導入以来現在までに5,000件を超え、地域と当院を結ぶ役割を担っております。</p> <p>救急体制の整備とともに脳神経外科、呼吸器外科、心臓疾患血管センター(CCUネットワーク加盟)、消化器外科、整形外科など治療の急性期化を推し進め、現在では手術年間4,000件以上、カテーテル検査年間1,200件以上、内視鏡検査年間5,200件を数えるまでに増加しています。</p> <p>(2)地域医療従事者向けの研修会・機器の共同利用</p> <p>地域医療従事者向けの研修会としては年間20回以上もの研修会を開催しております。医師向けだけでなく、薬剤師、在宅関連職種、看護師など地域のニーズに合わせて企画運営しており、年間400名ほどの地域医療従事者に参加いただいております。</p> <p>医療機器の共同利用では、新病院の開院に合わせ3テスラMRI、320列CTを新規導入しMRI・CT各2台体制で当日検査依頼含め幅広いニーズに対応できる地域の検査センターとした機能拡充を目指しています。内視鏡検査においても検査機器も新たに検査室拡充、大腸内視鏡検査下剤院内服用室の拡大および鎮痛剤使用時等のリカバリーベッドの増設等で地域の患者さんの希望に合わせた機能整備を行います。</p> <p>2025年7月に河北総合病院が隣地に新しい病院として生まれ変わります。放射線治療機器やロボット手術システム(ダヴィンチ)の導入、救急エリアの整備など、高度急性期診療体制を充実させていきます。併せてこれまでの地域医療の取り組みを継承しつつも、地域に選ばれる、ニーズに沿った医療を展開して参ります。</p>		

## 事項

## ① 紹介患者に対し医療を提供する体制が整備されていること

次のいずれかに該当  紹介率80%以上  紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上  紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上

## ② 共同利用のための体制が整備されていること

共同利用に関わる規定  利用医師等登録制度(開設者と直接関係のない医療機関が5割以上)  共同利用のための専用病床

## ③ 救急医療を提供する能力を有すること

24時間重症救急患者の受入に対応できる体制(医師等医療従事者、施設使用)  重症救急患者のために優先的又は専用に使用できる病床  
次のいずれかに該当  救急自動車により搬送された患者数が1,000以上  救急自動車により搬送された患者数が二次医療圏人口の0.2%以上

## ④ 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修行わせる能力を有すること

研修プログラム  研修全体の教育責任者及び研修委員会  施設、設備  年間12回以上主催(前年度)

## ⑤ 医療法に規定する施設を有し、構造設備が要件に適合すること

集中治療室  化学、細菌及び病理の検査施設  病理解剖室  研究室  講義室  図書室  
 救急用又は患者輸送用自動車  医薬品情報管理室

## ⑥ 諸記録を備えておくこと、体系的に管理すること、閲覧させること

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の備え  諸記録の管理責任者及び担当者を定め、分類した管理  
 諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧場所を定め、見やすいよう掲示

## ⑦ 地域医療支援病院が設置すべき委員会を設置すること

委員構成(医師会、行政機関、学識経験者等)  定期的な開催(4半期に1回程度)(前年度)

## ⑧ 病院内に患者からの相談に適切に応じる体制を確保すること

患者相談窓口及び担当者の設置

## ⑨ 居宅等における医療の提供の推進に関する支援を実施すること

居宅等で医療を提供する医療提供施設等の連携の緊密化のための支援  医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供

## ⑩ 平常時からの準備も含め、新興感染症等がまん延し、又はそのおそれがある状況において感染症医療の提供を行うこと

平時から感染拡大時を想定した対応方針等の整備  感染拡大時には感染症指定医療機関等と連携し、患者の重症度に応じた積極的な受入や自院の特性を活かした医療を提供  
(参考)  感染症法医療措置協定締結医療機関 (  第一種協定指定医療機関  第二種協定指定医療機関 )

## ⑪ 平常時からの準備も含め、災害時に医療を提供すること

平時からBCPを策定し、研修及び訓練の実施や必要な備蓄を行う等体制を整備  災害発生時には区市町村等と連携を図り、傷病者を受け入れる  
(参考)  東京都災害拠点病院  東京都災害拠点連携病院